

『やひこマルシェ 2025 秋』出店応募要項

飲食・食品加工販売店

1. 出店概要

- (1) 目的 秋の弥彦村観光地の賑わいを創出しつつ、キッチンカー等の出店を公募するもの。
- (2) 開催場所 ヤホール前駐車場（弥彦村大字弥彦 971-5）
- (3) 開催日時 令和7年10月31日（金）～11月30日（日）毎日
・搬入準備 9：00～10：00（9：30入場厳守）
・販売時間 10：00～20：30（最長）
・撤収開始 20：30（完全撤収21：00）
- (4) 出店対象 ①飲食販売（キッチンカー、テント）
②加工品販売（許可業者が製造し、包装された菓子・パンを仕入れて販売することなど、食品表示ラベル提示が必要です）
- (5) 出店資格
①以下の各号に現在も将来も該当しないことを表明・確約したものであることとします。
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員
・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者（以下「密接関係者」という。）
・暴力団、暴力団員又は密接関係者が経営等を支配し、若しくは関与していることが明らかな者
・暴力団、暴力団員又は密接関係者と同一生計にある者
・暴力団、暴力団員又は密接関係者が関与している団体等に参加していることが明らかな者
②弥彦観光協会が指定する場所に出店するものとし、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明・確約した者であることとします。
- (6) 出店数 最高15店舗程度（1日あたり）
① 出店数に限りがありますので、確実に出店できる日をお選びの上ご応募ください。
② 応募者多数の場合、当会で選考させていただきます。
なお、選考の際には土日祝日だけでなく平日を含む長期間の営業が可能な事業者を優先します。
③ イベントなどの都合で、出店数が変わる場合があります。
- (7) 出店サイズ テントは3m×3m、1店舗1区画のみです。
キッチンカーの大きさによっては、場所や出店日に限りがありますのでご了承ください。
- (8) その他 保健所に対する営業許可申請は当会にて行います。

2. 出店条件

- ① 出店費用として出店日売上金額の10%を当会に納めること。
- ② **事前説明会に必ずご出席ください。**
出店に際して事前に留意事項等を説明する説明会を下記日程にて開催いたします。
出店される方は要項をご持参のうえ必ず説明会にご出席ください。
日時：令和7年9月21日（日）・22日（月） 18時～19時
会場：ヤホール 弥彦村大字弥彦 971-5
諸事情により指定の日に出席できない場合は、当会にご連絡下さい。
ご相談のうえ個別にて対応させていただきます。

3. 応募申請から出店当日の流れ

(1) 申請書類

- ①やひこマルシェ 2025 秋 出店申込書
- ②露店出店許可申請書（本人確認書類を添付）
- ③別紙1「調理の内容及び仕入れ状況」
別紙2「申請者及び従事者名簿」（本人確認書類を添付）
別紙3「営業施設の所在地をわかりやすく示す周辺の見取図」
- ④食品営業許可書

(2) 募集期間

令和7年9月25日（木）必着締切まで（期限厳守）

(3) 提出先

（一社）弥彦観光協会 下記メール又はFAXにてご提出ください。

(4) 当日の流れ

出店前	<ul style="list-style-type: none">・ 9時受付開始、当日記入書類に記載願います。・ 9時30分迄に入場する事（時間厳守）・ 出店場所と関係者札をお渡しいたします。
営業時間内	<ul style="list-style-type: none">・ 10時から最長20時30分まで営業可能です。
営業終了	<ul style="list-style-type: none">・ 21時までに出店料の支払・関係者札等を返却し、閉店搬出作業を完了して下さい。

4. 留意事項等

- ・ 会場にLED街灯を設置し夜間でも光量を確保できるようにしております。
- ・ テーブル、ライトなど出店に必要なものは全て持参してください。
- ・ テントの風対策が必要です。各自ブロックなどをご用意ください。
- ・ 営業中に出る氷又は汁の回収は、各店舗で回収をお願い致します。
- ・ 酒類の販売は、20時迄とさせていただきます。
- ・ 電源は各自発電機等をご用意ください（当会では設置等の協力はしておりません）。
- ・ 出店をキャンセルする場合、当会(0256-94-3154)まで必ずご連絡ください。
- ・ 終了後ゴミ、売れ残り品は持ち帰り、区画内の清掃をしてお帰り下さい。
- ・ 出店場所での事故、ケガ、盗難などが発生した場合、当会では責任を負いません。各自責任を持って対応してください。
- ・ ルール違反(連絡なしの出店キャンセル、営業中の飲酒、ゴミ等の不始末など)が認められた場合、残りの日程の出店を取り消すと共に、今後出店をお受けできませんのでご了承ください。
- ・ 申請者が出店に従事してください。また、従事者についても申請書に届出のあった者以外の出店従事は認めません。
- ・ 当会指定の駐車場に停めていただきます。関係者札をお渡しいたしますので、見えるところに置いてください。

【事務局・問合せ】（9：00～17：00）

一般社団法人 弥彦観光協会

三富・吉川

《Tel.0256-94-3154 Fax0256-94-5211》

《Mail yahiko13@dream.ocn.ne.jp》